

# 私たちのめざすまちづくり

～暮らしを守り、つなぐ 176施策～

会派基本政策2023 67項目 176施策



福岡市議会 福岡市民クラブ

# 福岡市の 「まちづくり」 4つの柱

日本の総人口が2008年をピークに減少に転じた中、福岡市は推計を上回るペースで人口増が続き、市税収入増をはじめ、九州全域からの若者・現役世代の転入に伴う労働力に支えられ、成長可能性が高く評価されてきました。しかし、少子高齢化の波は避けられず、福岡市も2035年頃をピークに人口減少に陥るとともに、年齢構成別に見ると65歳以上のみが増え続けると予測されています。

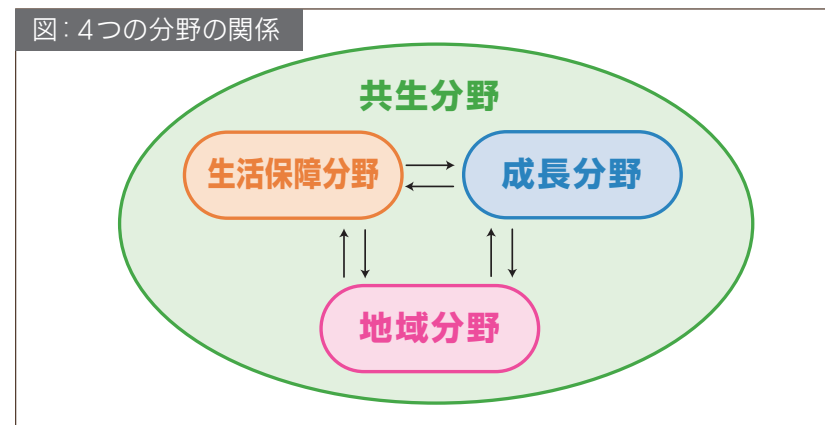
2020年から感染拡大を続けた新型コロナウイルス感染症は、私たちの暮らしに大きな変化をもたらしました。世界規模の課題となっている気候変動、地球温暖化についても喫緊の対策が必要です。福岡市は、福岡県をはじめ九州、全国にも影響が及ぶ政令指定都市として、これらの課題に果敢に挑戦していかなければなりません。

私たち福岡市議会・福岡市民クラブは、社会・経済情勢が今後も

激しく変化する中においても将来のあるべき姿を展望し、これからの4年間を見据えて、『生活保障』、『成長』、『地域』、『共生』の4つの分野を大きな柱として、これからの福岡市の「まちづくり」のため、福岡市政と福岡市議会のそれぞれに必要な取り組みを「会派基本政策 2023」としてまとめました。

この4つの分野は、それぞれ相互に関係性を持ったものです。市民の暮らしを守る(=生活保障)施策に充当するための財源を、本市の特性を踏まえた成長分野で新たに生み出す。そして、生み出されたその財源を「地域(=行政のパートナーシップ)」の観点から、これまで以上に市民の声を反映させる仕組みの下で分配していく。さらに、これらの健全な循環を支えるため、市民の力を高め合い、認め合うために必要な公共基盤の強化(=共生)を図っていく。

図：4つの分野の関係



このたび、このような都市経営の理念に基づき取りまとめた「会派基本政策 2023」の具体策を、市民の皆様にお示しします。

～一人ひとりの暮らしと幸せを大切にする社会をめざす～

# 生活保障分野

17項目 48施策

## 子育て・健康・福祉分野

私たちは皆、一人では生きていけません。誕生から人生の終焉に至るまで、支え合い、助け合いのネットワークから誰一人として排除されることのない、一人ひとりの暮らしと幸せを大切にする社会をこの福岡で実現したい。加えて、「人生100年時代」と言われるようになった現在、誰もがいつまでも健康で心豊かな人生を送れるような社会を実現したいと思っています。

そのためには、人生のそれぞれのライフステージできめ細やかに「一人ひとりの暮らしが安寧で、幸せを感じられる姿」を想像し、トータルとして社会コストが最小となる道を探っていくことが重要であり、それを追求していくことが私たちの使命であると考えます。



## 1 子ども期における 愛と希望が抱ける子育て

乳幼児の人格形成にとって最も大切なことは、深い愛情に包まれた養育です。しかし、女性の就労比率の高まりに加えて、社会状況が著しく変化を続けていく中で、安心して子どもを生み育てることができる環境が求められています。

私たちは、子育てに最適な社会的条件、愛情にあふれる子育て環境づくりに向けて取り組みます。



### 保育・幼児教育の充実 (5施策)

- ◆待機児童、未入所児童に関する地域ごとの実態をふまえ、市内全域での保育定数の確保に取り組みます。
- ◆保育の質の向上をはかるため、保育士の加配に取り組みます。
- ◆休日保育や一時保育の拡大、育児休暇の促進優遇策など、多様な手法を駆使して、保育サービスの充実をはかります。
- ◆障がい児や医療的ケア児などの特別支援保育の推進に努め、加配職員の不足解消に取り組みます。
- ◆コロナ等の感染拡大時における保育の安定的な提供に向け、保育士の感染(濃厚接触含む)時における代替保育士の確保策を講じます。

### 放課後等の居場所づくり (3施策)

- ◆授業の遅れを取り戻す機会を全児童生徒に等しく提供するため、補充学習を実施します。
- ◆学校施設を活用し、児童生徒の居場所の確保と放課後の「学び」と「遊び」の機会を広く提供する事業を実施します。
- ◆留守家庭子ども会は、多様な働き方に対応し入会要件を緩和するとともに、児童増に対応すべく施設と支援員の充実に取り組みます。

### 女性の健康づくりと母親のケア (2施策)

- ◆「プレコンセプションケア」や「乳がん検診」をはじめ、健康づくりに必要な情報提供やサービスの充実に取り組みます。
- ◆妊娠期や出産後の育児不安を抱える母親に対して、育児相談やメンタルケアを提供する産後ケア事業の提供窓口の充実に取り組みます。

### 児童虐待の防止 (4施策)

- ◆子どもたちを虐待から守るため、関係機関のみならず、地域での見守り活動など、市民への理解が深まるよう取り組みます。
- ◆乳幼児歯科検診をその後の治療や歯磨き指導へとつなげるなど、健診後も継続的な施策として発展させます。
- ◆孤独・孤立化する特定妊婦へのサポート機能の強化に向け、専任職員の配置や相談体制の充実をはかります。
- ◆父親を対象とした子育てに関する悩みや不安等の改善に向け、効果的な施策について検討、実施します。

### ワークライフバランスの推進 (1施策)

- ◆本市男性職員の育児休業日数の増加に向けた施策を実施するとともに、ワークライフバランスを推進する民間事業者への支援を強化します。

### ファミリー世帯の家計負担の軽減 (4施策)

- ◆未就学児の通院医療費について、自己負担額ゼロの復元に取り組みます。
- ◆就学援助制度について、年収制限や支給項目の対象の拡大をはかるとともに、学校給食の無償化をめざします。
- ◆保育にかかる保育料や副食費用などの負担の軽減をはかります。
- ◆転宅費用の軽減や空家の活用などにより、住宅費用の軽減に資する施策を実施します。

## 2 安心と安らぎの高齢社会

いつまでも健康で元気に、できる限り住み慣れた自宅や地域で暮らし続けたい…。これは、誰もが抱えている共通の願いです。そのためには、高齢者の外出やコミュニケーションの機会を増やしつつ、家族構成や健康状態に応じて、必要な医療や介護が受けられる体制づくりが必要です。

私たちは、誰もが健康で豊かさを感じながら生きていける高齢社会の実現に向けて取り組みます。



### 健康寿命の延伸施策の充実 (3施策)

- ◆市民の「健康寿命」を延ばすため、定期健診の受診結果を踏まえ、運動機会の増加や食生活の見直しにつながる機会を拡充します。
- ◆歯と口の健康を保ち、いつまでも食事を楽しむ暮らしを維持できるよう、口腔ケア施策の充実に取り組みます。
- ◆「歩かない」「朝ご飯を食べない」「やせ」といった福岡市特有の健康課題を共有し、若年層から健康維持に取り組む機会を創出します。



### 外出しやすいまちづくり (2施策)

- ◆坂道や木陰、公開空地など、街中のベンチの数を大幅に増やし(福岡市ベンチプロジェクトの拡充)、高齢者の地域へのお出かけをサポートします。
- ◆ICカードの高齢者乗車券を利用できる交通機関を拡大するとともに、助成額の増額に取り組みます。

### 介護事業の活用支援 (4施策)

- ◆相談者の増加に対応すべく、地域包括支援センターの増設や職員の増員などと合わせ、現役世代の両立支援に向けた相談体制の充実に取り組みます。
- ◆福岡市に蓄積された介護データをもとに、重度化予防につながる介護ケアプランの作成に取り組みます。
- ◆施設利用者にも優しい抱え上げない介護の推進に向け、事業者も含めた研修機会を充実し、ロボット等の導入費用の助成を検討します。
- ◆単身高齢者が介護事業等の各種サービスの利用に困らないよう、後見・サポートに取り組みます。

### 認知症サポート体制の強化 (3施策)

- ◆認知症カフェの拡充と合わせ、ユマニチュードの普及や認知症サポーター養成の推進など、認知症に対する理解を深める取り組みを充実させます。
- ◆家族が介護を離れて心身ともに安らげる場の提供に取り組みます。
- ◆若年性認知症も含め、社会参加を促進するため、就労機会の拡充に向け、事業者支援を強化します。

### 住み慣れた地域での暮らし支援 (3施策)

- ◆安心して住み続けられる「住まい」を確保するため、高齢者(特に、単身高齢者)に対する住まい探しの支援策や住替え費用の助成を実施します。
- ◆高齢化や介護時に必要となる住居改良のため、介護保険制度の活用も含めたあらゆる視点からのアドバイスと手続きが可能な相談機能を充実します。
- ◆在宅介護を実施している世帯を支えるために、介護関連器具の提供や本市独自の財政支援を行ないます。

## 3 働くすべての人が 生きがいを抱ける就労環境

働きがいをもち働き収入を得ること、社会の一員として居場所があることは、幸福の大きな要素です。働きやすい環境づくりは、社会保障の安定的な供給、および本市の持続的な成長を担保する重要な政策分野の一つです。

私たちは、年齢や性別、障がいの有無や就業形態に関わらず、生きがいを感じて働き続けられる雇用の場の創出に取り組めます。

### 安心できる労働環境の整備 (3施策)

- ◆ 市民相談室や雇用相談センター等での相談内容をふまえ、本市が関わるあらゆる企業に対する情報提供等を通じて、市内企業の育成に取り組めます。
- ◆ 介護士や保育士の確保が困難な現状を踏まえ、事業者指導を通じて人員配置等を把握するとともに、職員の負担軽減に向けたICTの活用など、労働環境の改善を図ります。
- ◆ 市が発注する工事や業務について、労働者の適正な労働環境の確保と事業の品質を確保することを目的とした公契約条例の制定に取り組めます。

### 非正規労働者の処遇改善 (2施策)

- ◆ 相談窓口の周知をはじめ、無期転換ルールを含めた労働関係法令や最低賃金等のワークルールについて、市政だより等の市の広報媒体を活用し、わかりやすく周知します。
- ◆ 非正規保育士への家賃補助や奨学金返済支援の拡充など、処遇改善施策を講じるとともに、保育士の「働き方改善」や正規化を促進するため、市内保育園の経営状況に関する調査をもとに、助言・指導を行ないます。

### 障がい者の就労自立支援 (2施策)

- ◆ 障がいの種類や程度に応じて適切な知識・スキルを獲得できるよう、就労支援事業所との連携や指導の強化に取り組めます。
- ◆ 特別支援学校から就労支援センター、各事業所に至るまで、しっかりと連携し、障がい者の社会参加と自立を可能とする体制づくりに取り組めます。

### 女性の活躍支援 (3施策)

- ◆ 本市の女性管理職の割合を2030年までに25%超の達成をめざし、あらゆる施策に取り組めます。
- ◆ 女性活躍推進の必要性を福岡市内の企業に広く働きかけるとともに、仕事と家庭の両立支援制度や市の支援窓口の普及に取り組めます。
- ◆ 離職した女性が再就職や起業に挑戦できるよう、キャリアアップの支援に取り組めます。

### 生活困窮者への支援 (2施策)

- ◆ 生活困窮者自立支援法を踏まえ、相談窓口機能のみならず、就労支援や一時生活支援、学習支援など、自立に向けたトータルな支援体制を充実します。
- ◆ 生活保護制度をはじめ福岡市が提供する様々な支援制度(各種減免制度など)を適時的確に利用できるような体制づくりに取り組めます。

### 再犯防止の推進 (2施策)

- ◆ 就労の支援等による居場所づくりに向け、協力雇用事業主の拡大に取り組めます。
- ◆ 市営住宅への入居促進、セーフティネット住宅の普及推進により、住居確保に取り組めます。



～人と技術の結びつきが新たな価値を生み出す創造都市をめざす～

# 成長分野

16項目 46施策

## 経済・産業・まちづくり

陸・海・空のゲートを市内に持ち、国内有数の人流・物流の拠点となっている本市は、さらに金融・情報の結節機能を高めつつ、将来的な人口減少への転換をにらみながら、持続可能な経済・社会を保ち続ける必要があります。そのためには、総合的に人の交流を増やすグローバル MICEに加え、国内外に向けた地元商材の販路の拡大、そして先端技術の活用により仕事・雇用・価値を生み出す新たな経済産業政策、魅力あふれる都市空間や景観の形成に力を注ぐことが重要です。

私たちは、アジアの中でも「品格と活気あふれる都市」として世界に認識される福岡市づくりに取り組みます。



# 1 アジアに開かれたゲート機能を活かし 幅広い人の往来を促す

日本海に面した「港」を介した国内外からの来訪により都市的繁栄を維持し続けてきた本市は、国内で最も歴史のある港町です。歴史的な背景と新たな強みを生かしながら、独自の食文化や観光資源を活かし、来訪者の関心に応える世界的なコンベンションの誘致などを推進していくことが、本市の更なる成長に寄与することは間違いありません。

私たちは、これまで以上に世界の人々を惹きつける「活気あふれる都市づくり」に取り組みます。

## 3つのゲート機能の強化 (4施策)

- ◆福岡空港の就航路線について、国内路線を維持しながらアジア路線の拡大を支援し、利用促進に向けた施策を充実させます。
- ◆適正な空港運営に本市が積極的に関わるとともに、騒音防止対策や周辺整備事業を推進します。
- ◆博多港は、人流のみならず九州内外からの物流拠点としての位置づけであり、海外向けの輸送力の拡大を視野に、機能強化を積極的に図ります。
- ◆地下鉄七隈線の延伸を機に、さらに結節機能が強化される「博多駅」の利用者増をふまえ、スムーズな移動と市外からの来街者にわかりやすいまちづくりに取り組みます。

## ※MICEの推進 (4施策)

- ◆MICEの専門組織(Meeting Place Fukuoka)を中心に、世界中の政治、経済、文化、芸術、学術など、幅広い分野におけるコンベンションの企画・誘致に取り組みます。
- ◆世界規模のコンベンション誘致や観光施策の強化に備え、

通訳士に加えて留学経験者などの語学力のある市民を「福岡おもてなし通訳(仮称)」として増員・育成します。

- ◆市民が一流のスポーツ選手に触れられる機会を増やすために、様々な競技の世界大会を誘致します。
- ◆福岡マラソンは、都心部も加えたコースへの変更を行なうなど、参加者の満足度向上と内容の充実を図ります。

## 他都市との交流・連携の強化 (2施策)

- ◆姉妹都市交流について、双方の官民による経済・文化の交流を促進するため、各都市へ市職員を駐在させるなど、現地の情報収集機能を強化する施策を展開します。
- ◆福岡市のゲート機能を活かし、福岡都市圏(糸島市、太宰府市、宗像市など)や九州圏内の自治体とも密に連携した観光推進施策を展開します。

## 福岡市の独自観光施策の充実 (3施策)

- ◆国内外から福岡市に訪れた観光客を都心部の回流のみに終わらせないために、市内全域にわたる独自の観光資源を積極的に発掘し、開発支援を強化します。



- ◆観劇やコンサートなど、ファミリー客も利用可能なエンターテインメントも含めたナイトタイムエコノミーの開拓・開発、展開に取り組みます。
- ◆鴻臚館を早期に復元し、アジアとの交流の歴史を感じさせる体験型イベントを実施するなど、「貴重な歴史観光資源」としての整備を進めます。

## 世界に通用する「食産業」の育成 (3施策)

- ◆飲食店や食品加工業者、および食に関する専門学校などの組織化と連携を促し、食分野を本市の基幹産業として育成・支援します。
- ◆福岡の有名な「食(ラーメン・うどん・もつ鍋・水炊きなど)」をブランド化し海外へ売り込むため、様々な支援策に取り組みます。
- ◆福岡市内全域にある「美味しい店」を活かすとともに、提供店舗自身の技術や衛生面も含めた磨き上げの支援を通じて、「食のまち」を展開します。

※MICE(マイス)…Meeting(会議・研修)、Incentive tour(報奨・招待旅行)、Convention またはConference(大会・学会)、Exhibition(展示会)の頭文字をとった造語で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。



## 2 人のつながりと先端技術を活かし 新しい仕事を生み出し続ける

「住みやすいまち・福岡で暮らしていきたい」という多くの人が抱いている願いに応えるため、新しい仕事や雇用が生まれやすい土壌を作り、それを不断に改善し続けること、そしてニーズの高い地場企業の事業が継続していくことが求められています。私たちは、人と人とのつながりや先端技術の導入が、活力やアイデアと新たな価値を生み出す「創造都市づくり」に取り組みます。

### 地場企業の成長を促す支援充実 (4施策)

- ◆ 地場中小企業の採用活動を支援するため、市内の高校・大学・専門学校や企業との連携を図り、求職中の若者に地元企業の魅力を伝える取り組みを拡充します。
- ◆ 市が様々な事業を進める上で民間事業者に対する業務委託等を実施する際には、発注先を地場企業に限定する事業を拡大するなど、地場企業の育成につなげます。
- ◆ 関連する分野の事業者が相互に情報交換ができる機会を創出するなど、企業間のマッチング機会の創出も含めた支援策を講じます。
- ◆ 地場企業の域外への新規販路開拓やECサイト(ネットショップなど)の活用によって、域外を含めた販路拡大を支援します。

### 起業しやすい環境づくり (2施策)

- ◆ 起業をめざす人々へのサポート体制が限定的なものにならぬよう、支援対象を様々な業種に拡充します。
- ◆ 支援した事業者の開業後についても、できる限りの状況把握を行い、適切な成長支援策を講じます。

### 農林水産業の振興 (5施策)

- ◆ 担い手を増やすため、技術習得や就業体験の機会を増やすとともに、新規就業時の負担軽減を図ります。
- ◆ 市内農水産物の国内外に向けた販路拡大やブランド強化を図るとともに、その加工品販売や飲食店での提供につなげる6次産業化に取り組みます。
- ◆ 市内の森林資源の保全を図るとともに、林業を産業として再生させるために、木材の流通環境の整備に向けた支援を実施します。
- ◆ 博多湾の養殖業を推進するため、漁業者や大学等と連携し、安定した収入が期待できる新たな養殖種や適地を検討します。
- ◆ 水中ドローン等を活用し、海中・海底ごみの状況を把握するとともに、市HPやイベント等での情報公開により、環境保全に対する市民意識の醸成に取り組みます。

### DX社会への対応支援 (2施策)

- ◆ 暮らしの利便性向上、および既存産業の効率化を促進するため、様々なIoTサービス提供に関する実証実験をサポートするとともに、新たなサービスを普及させるための支援策を講じます。
- ◆ 企業間取引などがデジタル化できていない企業など、DXを進めるための基盤整備に向けた支援策を実施します。

### 事業の育成・拡大を支える基盤整備 (2施策)

- ◆ 本市独自の「キャッシュレス決済」機能を構築し、市内事業者が手数料の負担なくキャッシュレスに移行できるよう支援します。
- ◆ 後継者の不在等により存続が困難な地元企業に対し、経営・マネジメントをはじめ、総務人事や財務等の人材の発掘育成を通じて、事業継承を支援します。



# 3 魅力あふれる空間を形成し 都市の価値を高める

新しいビル群の中にも緑が溢れる開放的な街並み、広くて歩きやすい歩道、活気あふれる駅前、快適な交通…これらを計画的に形成することが、これからの都市の魅力と価値を向上させることにつながると考えます。

私たちは、都心部と生活住空間それぞれのエリアの特性と、歴史や伝統と新たな時代の双方を踏まえた景観形成を推進し、「魅力のあふれる都市づくり」に取り組みます。

## 賑わいと憩いが共存する都心づくり (2施策)

- ◆天神・博多を中心とした再開発エリアにおいて、賑わいの創出にとどまらず、誰もが憩える空間を確保し、市民にひらかれた都心づくりを進めます。
- ◆天神・博多駅地区での歩行者天国の恒例化により、歩行者にも安全な賑わい空間を創出します。

## 活力あふれる拠点づくり (3施策)

- ◆周辺の街並み形成やインフラ整備を含めた「商店街まちづくり計画」の策定を推進し、計画実現に必要な規制緩和や財政支援を行ないます。
- ◆駅前や商店街、大きな通りに面した場所などのマンション建設において、1階のテナント部分を確保するなど、地域の賑わいを守る施策を進めます。
- ◆地域の駅周辺や幹線道路沿いなどに都心部の規制緩和の取り組みを拡大し、賑わいの創出をはかります。

## 都心部における交通対策 (2施策)

- ◆天神・博多部における駐車場整備の抑制や、交通結節点における自転車ポートやフリッジパークの拡大など、都心部への自動車の流入量を減らし、公共交通への利用転換を促進します。
- ◆博多駅～ウォーターフロント～天神の公共交通網を充実させるため、当該経路への交通システムの導入を検討します。

## 交通ネットワークの再構築 (3施策)

- ◆現行の生活交通条例の見直しも含め、生活道路を走る「コミュニティバス」の路線数の確保と、公共交通の維持に取組みます。
- ◆「のりーと」「チョイソコ」などのオンデマンド交通(生活支援タクシー)の導入エリアの拡大を進めます。
- ◆オンデマンド交通と生活交通、主軸となる公共交通のそれぞれの結節点を機能強化し、暮らしを支える交通網を強化します。

## 洗練された街並みの形成 (2施策)

- ◆地域の特性を活かした建築物や景観に関するルール作りを支援し、地域住民が良好な市街地環境を守っていくための取り組みを推進します。
- ◆電柱地下埋設工事を推進するとともに、歩道等の段差の解消に取り組み、快適で歩きやすい道路整備を進めます。

## 自然と調和したまちづくり (3施策)

- ◆ビル内外を含め、街中の緑空間を確保することにより、自然豊かな空間形成に取り組みます。
- ◆街路樹や公園などの樹木については、その地区の特性に応じた樹種の選定を行なうとともに、枝葉の剪定作業の回数を増やします。
- ◆市が整備する公共物への木材利用を増やすとともに、市内産材を活用した商品の流通を促進するなど、市民が「木の温もり」に触れられる機会を増やします。



～市民が自ら発言し、議論し、決定する仕組みづくりをめざす～

# 地域分野

16項目 38施策

## 住民自治・行政改革・議会改革

地方自治の精度をより高めるためには、行政の一方的な「分配と依存」の政治から、市民の「自立と創造」による共働の政治へと転換していく必要があります。そのためには、これまで政治の場に届かなかった市民の声を吸い上げ、眠ったままになっている市民の力を引き出し、社会イノベーションを引き起こす「新たな仕組みづくり」が必要だと考えます。

私たちは、このような政治環境を作り上げることを使命として掲げ、そのような市民の活動を支えるために必要な取り組みを「住民自治」「行政改革」「議会改革」という3つの視点から提案します。





## 1 市民自治を確立して みんなの声をカタチにする

「共創による地域コミュニティ活性化条例」の施行をふまえ、地域と行政のより強固なパートナーシップと、地域主体による様々な取り組みが求められています。一方で、担い手不足という課題を抱える自治会・町内会に対し、活動を支えるための更なる取組みが求められています。私たちは、地域の実情に応じたまちづくりを推進すべく、市民の力、地域の力を最大限に引き出せるような施策について提案していきます。

### 行政と地域とのパートナーシップ強化 (3施策)

- ◆「共創による地域コミュニティ活性化条例」の主旨を踏まえ、行政と地域との関係性を明確化し、良好で持続可能な地域コミュニティづくりを推進します。
- ◆行政と地域住民とのパートナーシップを強化するため、自治協議会会長会や7区自治協議会会長会を市長への諮問機関として位置づけます。
- ◆自治会・町内会に対する市からの依頼事項の軽減に努めるとともに、自ら企画した活動や運営が可能となるよう、地域実情に沿った支援を行います。



### 地域活動の担い手づくり (3施策)

- ◆地域コミュニティの活動に多様な主体が関われるよう、身近な消防団や商店街が活動に参加しやすい環境づくりを進めます。
- ◆若者が地域まちづくりに参画しやすい環境整備の一環として、中学生を含めた若者が町内会、自治会との接点を持つような施策を実施します。
- ◆地域における役割分担意識の軽減に努め、男女ともにあらゆる地域活動に参加参画できるよう、取り組みます。

### 地域が主導するまちづくり活動への支援 (3施策)

- ◆地域の住民自治団体が中心になって自らのまちを設計し、居住環境を整備していく「まちづくり事業」に対する支援を行います。
- ◆地域住民参加型のワークショップ方式を様々な公共事業に適用するとともに、そのために必要なデータの提供や調査活動を支援します。
- ◆各区の予算を活用し、地域がまちづくり活動を実施する上で必要な費用拠出に取り組みます。

### 交通安全の推進と防犯対策 (4施策)

- ◆通学路や駅周辺などの歩行者の多い道路の安全確保のため、ハンブ設置をはじめ、屈曲部・狭さく部を設けるための道路改良を実施します。
- ◆登下校時の安全を確保するため、定期的に通学路の安全点検を実施し、「ヒヤリハット事例」があった箇所についても積極的な安全対策を実施します。
- ◆より明るく安全なまちづくりを推進するため、自治会・町内会が防犯灯や防犯カメラを新設する際の費用負担を軽減します。
- ◆市内の防犯カメラの設置状況を把握し、危険力所や不法投棄が多い場所などに対して市独自の対策を講じます。

### 各種団体への支援の拡充 (2施策)

- ◆NPO団体の活動を支援するため、団体情報の調査を通じて現状を把握するとともに、生活向上に寄与する公共事業の担い手として位置づけて連携強化を図ります。
- ◆公共サービスを担おうとする各種団体に対し、「労働者協同組合法」に基づく活動団体のあり方を周知します。

## 2 市民が望む公共サービスを最適な形で提供する

市民が望む最適なサービスを提供することは、行政の最も大きな役割の一つです。適切な官民の役割分担を推進しつつ、新しい技術（テクノロジー）も活用しながらサービス水準をさらに向上させていかなければなりません。一方、様々な支援・サービスが、必要としている市民に的確に届くよう、わかりやすい「窓口」が求められています。私たちは、市民にとって最適なサービスを生み出せる市役所づくりに取り組んでいきます

### 行政サービスの利便性向上（3施策）

- ◆スマートフォンなどにより「オンラインで手続きを完了できる行政サービス」を増やすだけでなく、市民にとってより使い勝手のよいシステム構築を推進します。
- ◆高齢者や障がい者など、オンライン申請等に困難を来たす方への配慮を確実にし、あらゆる人が申請手続等をスムーズに行えるよう、取り組みを進めます。
- ◆人が多く集まる商業施設や大学など、利便性の高い場所における期日前投票所の設置を全区的に拡充していきます。

### 公共の役割の明確化（2施策）

- ◆生活に密着した行政サービスについては「公共が責任をもって担う」姿勢を打ち出し、安易に民間委託や指定管理者制度を活用しないような指針づくりに取り組みます。公共サービスを民間に移管する際には、技術の継承という
- ◆基本的視点を持ちながら、コスト面だけの選定とせず、働き方に関する選定基準を設け、良好な職場環境の整備を進める企業の参入を促します。

### 相談窓口の充実（3施策）

- ◆コロナ禍を通じて生じる暮らし全般に関わる悩みや精神的な負担を軽減するとともに、自殺者を増やさないためにも、心の拠り所となる居場所や窓口を増設し、市民への理解促進に取り組みます。
- ◆区役所・出張所への来訪者に対して、待ち時間の短縮や分かりやすい案内の徹底、たらい回しの防止などに取り組みます。
- ◆多様な行政ニーズへの相談窓口や、暮らしに関わる行政サービスの提示などを行なう相談支援員を配置し、公民館の行政拠点機能を強化します。

### 税・使用料の収納率向上（2施策）

- ◆税や使用料及び保険料などの歳入に関する項目について、市民がより納付しやすいシステムの構築や、区役所担当課の体制拡充などに取り組みます。
- ◆支払能力がある滞納者への徴収は強化しつつ、困窮者に対しては分納や延納などの寄り添った対応をすすめ、収納率100%達成に向けて取り組みます。

### 負担を軽減した公共施設の維持・建替（3施策）

- ◆区役所などのサービス提供を休止できない施設の建て替えについて、計画的かつ迅速な建替整備を進めるとともに、財政負担の平準化にも努めます。
- ◆学校校舎など利用者が限定的な長期使用施設の新設・建替は、将来的な人口動態も見据え、違った用途に転用可能な建築物にするなどの取り組みを進めます。
- ◆老朽化した水道管や給排水施設の更新については、料金収入を踏まえつつ、スピード感を持って取り組みます。

### 外郭団体改革の推進（2施策）

- ◆本市が出資している外郭団体については、出資割合にかかわらず調査・監査の対象とし、その経営状況を厳格にチェックします。
- ◆外郭団体等への再配置に関する厳格な基準（募集要項、採用基準、またその給与体系等）を作成・公表します。



# 3 取り組みが「見える」「分かる」 議会をもっと身近な存在に！

本来、「市民の声を政策に反映する」ために最も頼りになる存在が、市民より負託を受けた市議会議員であり、その総体が市議会です。これからも、市民と一緒に地域の将来を議論し、政策の形で提案し、さらに市民に対する説明責任をしっかりと果たすことのできる、そんな「身近な市議会」を実現したいと思っています。

私たち福岡市民クラブの議員一同は、そのために必要な様々な議会改革に引き続き取り組んでまいります。



## 議会の「見える化」(2施策)

- ◆ 議会活動の状況を定期的に伝えるために「こんにちは、議会です！(出張議会)」や「議会報告会」を各地域で開催します。
- ◆ 常任委員会等のネット中継、及び委員会議事録の記名化の実現に向けて取り組みます。

## 政治教育の推進(2施策)

- ◆ 市議会の仕組みや役割を知ってもらう「親子議場見学会」の実施回数を増やすとともに、「福岡市議会社会科特別授業」の再開に向けて取り組みます。
- ◆ 市議会議員が市内小中学校で市議会の仕組みや役割を直接伝える「市議会出前講座(仮称)」を新たに実施します。

## 議員提案による条例制定(2施策)

- ◆ 多くの市民から寄せられる課題の改善に向けて、議員提案による条例制定に取り組みます。
- ◆ 議員提案による条例制定を活性化させるため、市議会内に「条例制定検討委員会(仮称)」を設置します。

## 議会の「分かる化」(1施策)

- ◆ タブレット端末の導入による議会関連資料のペーパーレス化の実現に向けて取り組みを加速します。

## 通年議会の実施(1施策)

- ◆ 議会での審議時間を大幅に増やす「通年議会」を採用し、リアルタイムで政策立案・審議を行える環境を整えます。



～一人ひとりの生命と尊厳を守る安心・安全な基盤づくりをめざす～

# 共生分野

18項目 44施策

## 安心安全・多様性・教育

このまちで暮らす人々の生命と財産、そして尊厳を守ることが、政治の最も大きな役割であるといっても過言ではありません。そのためには、あらゆる自然災害に耐えうる強靱な社会インフラの整備、様々な偏見や差別をなくしお互いが協力・共存していくことを大事にする社会の実現、そして、子どもたちが自分自身の人生を自由に力強く生きていくための教育といった公共基盤の強化が欠かせません。

私たちは、すべての人がお互いの生命、人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もがいきいきとした人生を送ることができる共生社会の実現をめざします。



## 1 市民の生命と暮らしを守る 安心・安全なまちづくり

頻発する自然災害から身を守るためには、自助・共助・公助のそれぞれの視点から、様々な防災・減災対策をソフト・ハードの両面で講じていく必要があります。また、地球温暖化への対策として、市民レベルからのCO2削減が急がれます。

私たちは、市民の生命と財産を守る安心・安全なまち、将来にわたって持続可能なまちづくりに取り組みます。



### 平和都市「福岡」の発信 (2施策)

- ◆市長自ら「非核平和都市」を宣言するとともに、姉妹都市や友好都市と市民相互の信頼関係づくりを通じ、平和都市「福岡」の推進に取り組みます。
- ◆福岡市特有の戦争の歴史を踏まえ、命の尊さや平和の大切さを恒久的に学ぶ機会を提供するため、SNS等も活用した新たな施策に取り組みます。

### あらゆる自然災害を見据えたまちの強靱化 (2施策)

- ◆救急などの緊急車両の事故防止や到着時間の短縮のため、狹隘道路の拡幅や右折レーンの改良等に取り組みます。
- ◆来訪者の増加を踏まえ、「寄る辺のない帰宅困難者」への緊急対応として、天神・博多エリアの一次避難体制の強化と、近隣市町村への徒歩帰宅支援策の構築に取り組みます。

### ライフラインの確保 (2施策)

- ◆市民の命と暮らしを守る安心安全な「水」の提供を継続するとともに、福岡市の持つ水道技術の継承と水資源の確保に、引き続き取り組みます。
- ◆集合住宅における直結給水の普及促進に向け、住居のリフォーム時における直結給水化促進するための施策を実施します。

### 地域防災力の強化 (3施策)

- ◆「1町内会1防災士」を目指して防災士の育成に取り組むとともに、それぞれの地域で想定される防災課題(浸水・河川氾濫・地震)に対応した防災訓練の実施に取り組みます。
- ◆災害時要支援者名簿を活用した避難支援体制を各校区で構築するとともに、地域の実情を知る自治協議会との連携を前提とした避難所運営体制の強化に取り組みます。
- ◆災害時の避難所運営は多様な住民への配慮が必要であるため、事前の備えや計画策定の段階から、それぞれの立場の意見反映を踏まえた地域防災力の強化に取り組みます。

### 廃棄ゴミの軽減 (3施策)

- ◆家庭から出される食品残渣やプラスチックごみ、紙ごみ等の減量などを通じて、CO2削減に積極的に取り組みます。
- ◆「フードドライブ」事業の拡充や、食品販売事業者への廃棄量の減量施策を通じて、食品ロスの削減に取り組みます。
- ◆巨大消費地の役割として、事業所から排出される食品残渣の次世代素材への加工、その後の農地等での活用につなげる「ループ」の実施に向け、研究検討します。

### 地球温暖化対策の推進 (3施策)

- ◆多くの市民が、自身の取り組むべき「温暖化対策」について考え、実践する機会を格段に増やし、カーボンニュートラルをめざす気運を高めます。
- ◆集合住宅も含めたエネルギーシステムの導入促進に取り組むとともに、エネルギー効率を高める住宅資材の活用を促進する施策に取り組みます。
- ◆九大箱崎キャンパス跡地や橋本地区といった新たな開発エリアにおいてカーボンニュートラルの視点にたったまちづくりを進め、市内への施策の拡大展開に取り組みます。

### 再生可能エネルギーの普及促進 (3施策)

- ◆太陽光や小水力、木質バイオマス、水素などの再生可能エネルギー発電機能の市有施設への導入を促進するとともに、各種電化機器や蓄電も含めた設備全体での省エネに取り組みます。
- ◆水素エネルギーについては、福岡市が大学や民間事業者との協業により、製造、輸送、貯蔵、利活用を検討し、社会実装に向けた取り組みを推進します。
- ◆クリーンな次世代自動車の普及を推進するため、市内の電気や水素を供給するステーションの増設に積極的に取り組みます。



## 2 一人ひとりの尊厳を守り 多様性を大事にする社会づくり

地域はもとより様々な場面で一人ひとりの人権が尊重され、個人の尊厳が守られるためには、相互の違いを認め合いながら、身体的・性的な配慮が不可欠です。コロナ禍で経験した子どもやペットも含めた「命」の尊さについては、「ワンヘルス」を考えるきっかけとなりました。私たちは、社会状況の変化を踏まえながら、一人ひとりの尊厳が守られ、多様性を大事にする社会づくりに向けて力を尽くします。

### あらゆる差別の解消（4施策）

- ◆性に関する差別・障がい者差別・外国人に対する差別・同和問題など、様々な人権侵害をなくすため、教育現場や地域、民間事業所への啓発活動に積極的に取り組みます。
- ◆新たな課題であるカスタマーハラスメントも含め、職場や地域における各種ハラスメントの解消に向け、事業者や各団体で対策が図られるよう積極的に支援します。
- ◆障がい者に対する差別的な取り扱いを是正するため、改善事例などの情報を民間事業者も含めて広く提供するとともに、施設改善を促すための補助制度を創設します。
- ◆インターネット等のSNSを通じた人権侵害を根絶するため、地域や学校における教育機会を拡充するとともに、対応手法等に関する情報提供を行なうとともに、専任者の配置によるモニタリングを実施します。

### 多様性を認め合うまちづくり（2施策）

- ◆福岡市で暮らす外国人が増加傾向にあることを踏まえ、相互の文化や伝統、慣習などの情報共有をはじめ、地域活動への参加など、市民との交流機会の活性化に取り組みます。
- ◆パートナーシップ宣誓制度の登録者が対象となる行政サービスや民間事業者の提供サービスの拡大、連携自治体の増加に向け、積極的に取り組みます。

### ジェンダー平等・男女共同参画の推進（2施策）

- ◆福岡市男女共同参画推進協議会の活性化を求めるとともに、ジェンダー統計の整備を進め、男女共同参画社会（ジェンダー主流化）を実現します。
- ◆住民票等への旧姓併記可能な制度について周知・広報を強化するとともに、市民が様々な場面で旧姓を使用しやすくなる環境づくりに取り組みます。

### 子どもの人権が尊重されるまちづくり（2施策）

- ◆子どもの権利を尊重する社会づくりを推進するため、「子どもの権利条例」の制定に取り組みます。
- ◆ヤングケアラーの実態を早急に把握するとともに、家事や兄弟姉妹の世話、介護など、ケアの実態に応じた支援体制の構築に取り組みます。

### ペットと共生するまちづくり（3施策）

- ◆人獣共通感染症対策や人と動物の共生社会づくりといった、ワンヘルスの実践に向け、市民への理解促進に取り組みます。
- ◆ペット関連事業者との関係強化を通じて、ペットをテーマとしたイベント開催を支援するとともに、飼い主に対して適正飼育を奨励します。
- ◆「地域ねこ」対策や多頭飼育による生活・衛生課題の是正に積極的に取り組む各種団体に対し、費用面も含めた支援に積極的に取り組みます。



# 3 個々の能力と可能性を拡げる AI時代を踏まえた教育・人づくり

子どもたちが将来、幅広い選択肢をもって自由に生きていくために、教育の果たす役割はとても重要です。しかし、AI時代の到来により世界は激しく変化し続けており、世の中で求められる能力も変わってきています。

私たちは、このような時代の変化を捉えながら、子どもたち一人ひとりの人生に責任を持つ教育の実現に向けて、個々の能力と可能性を拡げる教育カリキュラム、および教育環境の整備に取り組みます。

## 学びの機会の保障 (2施策)

- ◆ 児童生徒が時間や場所に制約されずに授業を受けられるよう、IT機器の積極的な活用と合わせて、オンデマンド型授業コンテンツの拡充に取り組みます。
- ◆ 不登校や教室で学べない児童生徒への「学び」の保障につながるよう、小学校への教育支援コーディネーターの配置や、フリースクールに通う子どもの家計支援など、費用面も含めて支援体制を強化します。

## シティズンシップ教育の推進 (2施策)

- ◆ 政治・経済・社会制度の理解といった「市民性(シティズンシップ)」を高める機会を提供するため、公民館における生涯教育の充実と、市民センターなど身近な会場での学びの機会を増やします。
- ◆ 小中・高等学校において「シティズンシップ教育」を推進し、民主主義や政治参加についての理解を深める機会を増やします。

## きめ細かな教育の実施 (2施策)

- ◆ 35人以下学級の維持に必要な教職員の完全配置に取り組みとともに、さらなる少人数学級編成について検討します。
- ◆ 分割指導等の工夫ができるよう加配教員の配置を拡大するとともに、個々の児童生徒の状況に合わせた様々な授業手法の導入に取り組みます。

## 市立学校における教育環境整備の推進 (3施策)

- ◆ 部活動指導や庶務事務作業など、教師の業務負担の軽減施策に取り組み、教師が子どもに向き合える時間を増やします。
- ◆ 福岡市の適正な学校規模を超えている過大規模校について、分離新設や通学エリアの見直しなど、子どもたちの環境負担の低減に取り組みます。
- ◆ 老朽化や狭隘化の著しい学校の校舎や体育館について、早期に建替え・改修が実施されるよう予算を拡充するとともに、「木視率」を高めるため木造化・木質化に積極的に取り組みます。

## 若者が可能性を拡げる機会の創出 (2施策)

- ◆ 福岡市や議会事務局において、大学生を対象としたインターンシップ受入れ事業を拡大し、地方自治体や地方議会の役割について学ぶ機会を提供するとともに、その成果を今後の各種施策に活かします。
- ◆ 姉妹都市にある教育機関等と連携し、交換留学やインターンシップの機会を拡大するとともに、各都市の特色ある風土・文化・産業に触れるなど、若者自身の将来につながる学びの機会を提供します。

## 伝統・文化の振興 (2施策)

- ◆ 各地域で継承されている伝統行事や市が指定する文化財を次代に引き継ぐため、市内外への情報発信や担い手育成などの支援に取り組みます。
- ◆ 市内の美術館や博物館において市民の利用頻度を高めるために、無料で観覧できる企画・展示品を増やすとともに、市保有の美術品・工芸品の館外での鑑賞機会を設けるなど、市民が文化や芸術を身近に感じることができる機会を増やします。



# 私たちの思い

福岡市議会は、  
どうすれば市民の期待に応えられるか？

議員一人の力で、約2兆円規模の予算を持つ  
福岡市全体を動かすことは難しい。

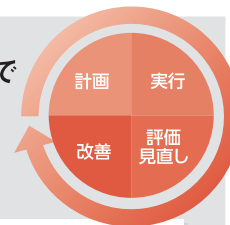
しかし、**チームとしての取り組みを強め、  
みんなで知恵を出し合い 議論を交わすことで、  
市議会は福岡市を大きく動かす力になる。**

これまで積み重ねてきた議論の中で、私たちはそう確信しています。

そこで、私たちは右記の行動指針を**全員で共有し、**  
議会活動の内容やその成果を  
分かりやすく市民のみなさんに示すことをお約束します。

## 行動方針

政策実現の仕組み「**議会のPDCA**」で  
プロジェクトを確実に進めていきます  
P(Plan=計画)、D(Do=実行)、  
C(Check=評価・見直し)、A(Act=改善)  
※PDCA…プロジェクトを成功に導くための行動モデル



やります!

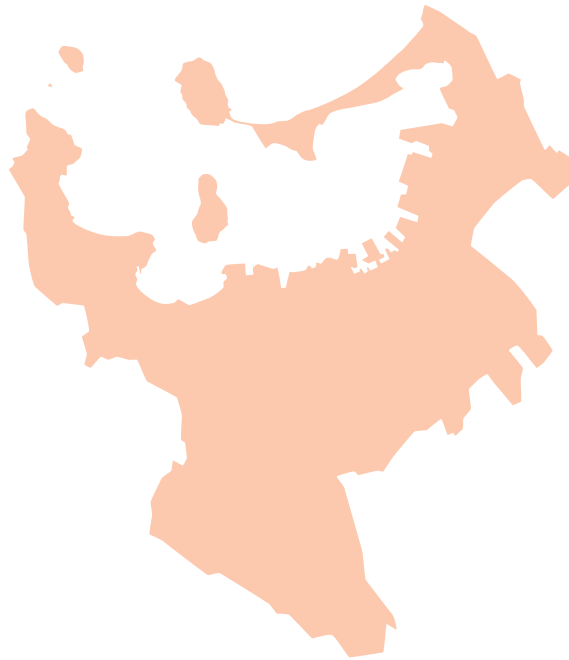
**1** 今回の政策・提案(計画)に議会活動を通じ、  
あらゆる手法を用いて**政策の実現のために行動します。**

やります!

**2** 会派の取り組みを毎年チェックし、  
その**進捗状況を市民のみなさんに公表します。**

やります!

**3** その結果をもとに、  
**みなさんとの意見交換会を実施します。**  
その場での意見を、  
**次年度の私たちの取り組みに活かします。**



## 福岡市議会 福岡市民クラブ

〒810-8620

福岡市中央区天神1丁目8番1号

TEL:092-711-4736

FAX:092-732-4055

Mail:info@fukuokashimin.jp

<https://fukuokashimin.jp/>